

# 18 (平成30) 年度決算状況

## ●一般会計の決算状況



18 (平成30) 年度は、歳入では市税や特別交付税が予算を上回ったこと、また歳出では市役所内部の経費を中心に削減に取り組んだ結果、一定程度の不用額が生じたことなどにより収支が好転し、決算剰余金(黒字)の額は、約6億4,000万円となりました。

この決算剰余金のうち、3億3,000万円は今後の財政運営に対処するため財政調整基金に、また5,000万円は公共施設の維持補修等の財源とするため公共施設整備等基金に積み立てを行い、残りの約2億6,000万円は、18 (平成30) 年度において概算払いにより収入した生活保護費などに関する国の負担金等の精算分など、19 (令和元) 年度に支出が必要な経費の財源として繰り越します。

今後も収入の確保に向けた取り組みや、事業見直しなどによる経費削減を実施して、より健全な財政運営を目指していきます。

18 (平成30) 年度の決算状況

## 企業会計の決算状況

会計名	区分	収入	支出	不良債務
病院事業	収益的収支	163億8,719万円	163億7,357万円	-
	資本的収支	3億4,034万円	13億8,633万円	-
水道事業	収益的収支	53億3,358万円	43億9,397万円	-
	資本的収支	54億2,747万円	82億4,261万円	-
工業用水道事業	収益的収支	7,105万円	6,929万円	-
	資本的収支	42万円	396万円	-
下水道事業	収益的収支	76億5,400万円	61億580万円	17億9,644万円
	資本的収支	20億1,994万円	41億5,203万円	
公設地方卸売市場事業	収益的収支	1億107万円	9,099万円	-
	資本的収支	1,101万円	2,202万円	-
市設魚揚場事業	収益的収支	3億7,193万円	1億9,391万円	-
	資本的収支	-	-	-
港湾整備事業	収益的収支	12億8,539万円	16億5,705万円	-
	資本的収支	7,680万円	5億7,828万円	-

## 特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険	175億1,442万円	172億8,013万円	2億3,429万円	
国民健康保険阿寒診療所事業	4億2,156万円	4億2,156万円	-	
国民健康保険音別診療所事業	2億8,373万円	2億8,373万円	-	
後期高齢者医療	24億760万円	23億6,205万円	4,555万円	
介護保険	保険事業勘定	160億9,748万円	156億1,340万円	4億8,408万円
	介護サービス事業勘定	1億1,679万円	1億1,679万円	-
農業用簡易水道事業	1,198万円	1,198万円	-	
駐車場事業	1億2,407万円	1億1,123万円	1,284万円	
動物園事業	3億5,437万円	3億5,043万円	394万円	

※収益的収支…事業を運営するために1年間に掛かった経費と収入を管理する財布です。※資本的収支…事業の運営とは別に、施設の建設や設備投資の収支をやりくりする財布です。

## ●市債残高の推移 (全会計)



18 (平成30) 年度の市民1人当たりの借金(市債)残高 109万4,998円/人  
 ※18 (平成30) 年度の市債残高を人口16万8,730人 (19 (平成31) 年3月末現在) で除して算出。

市債とは、公共施設などを造るために、市が借り入れる長期の借入金のことです。

学校などの大きな建物を建てるには、たくさんのお金が必要ですが、その年の収入だけでは賄うことができないため、制度に基づく借入金により事業を行います。

また、この借入金は長期にわたり計画的な返済を行うので、将来公共施設を利用する市民の皆さんにも、公平に費用を負担してもらおうという機能もあります。

一般会計では公共投資等の借り入れについて「返す以上に借りない」ことを基本とし、残高の圧縮に努めているため、市債残高は年々減少しています。

加えて、返済する金額の一部が国からの地方交付税に含まれる有利な市債の積極的な活用にも努めています。

市債の現状

# 釧路市国民健康保険からのお知らせ

## 70歳から74歳までの方の保険証と高齢受給者証が一体化されます

問合せ 市役所国民健康保険課保険担当 (☎31-4527・4528)

これまで、70歳から74歳までの方には、保険証のほかに医療機関などを受診した時の負担割合(2~3割)を記載した高齢受給者証(水色)を交付していましたが、19(令和元)年8月から、保険証と高齢受給者証は1枚に一体化され、便利になります。

※7月中は、保険証(更新前)と高齢受給者証の2枚を持って医療機関などを受診してください。

### ~新しい国民健康保険証を発送します~

7月中旬から、世帯の加入者の保険証をまとめて世帯主に発送します。

内容を確認して、大切に保管してください。

- 今回の有効期限は「令和2年7月31日」で、色は「えんじ色」です。
- 現在お持ちの保険証は、市役所防災庁舎2階国民健康保険課、各行政センター市民課、各支所までお届けいただくか、ご自分で破棄していただくをお願いします。

**7月まで**

- 保険証(更新前)

+

- 高齢受給者証(水色)

**8月から**

令和2年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日が有効期限となっています。

2枚が1枚に!

高齢受給者証には、この記載があります。

大きさは、今までの保険証と同じです。

ここに、負担割合が記載されます。

